

岐阜県建設工事共通仕様書等の改定概要

岐阜県発注工事の統一的運用を図るために定めている、建設工事共通仕様書、施工管理基準、写真管理基準(案)、工事関係書類様式、施工管理関係書類様式の改定を行うものである。

【主な改定点】

仕様書全体

- ・ 工事書類簡素化に伴うもの
- ・ 国土交通省、農林水産省等の共通仕様書改定に伴うもの
- ・ 契約書(約款)改正に伴うもの（条ずれ修正）
- ・ 誤字、誤記の修正
- ・ 適用すべき基準図書追加、訂正、削除

第1編 共通編

第1章 総則

1-1-2 用語の定義

- ・ 準備期間を新規に定義

1-1-5 施工計画書

- ・ 施工計画書提出時期について、「施工方法が確定した時期」も追記
- ・ 施工計画書の記載内容について、「再生資源利用計画、再生資源利用促進計画」を「再生資源の利用促進及び建設副産物の適正処理方法」に修正

1-1-9 工事の着手

- ・ 工事着手について、フレックス工期の場合を明記

1-1-10 工事の下請負

- ・ 下請契約を締結する際の適正な額の請負代金について、具体的に明記、「適正な工期等を定める」も追記

1-1-11 施工体制台帳

- ・ 名札等の着用について、名札に記載する技術者に監理技術者補佐を追記
- ・ 建設業許可業者に下請負させる場合の建設業許可票の掲示についての文言削除

1-1-12 受発注者間の情報共有

- ・ 条文を新規制定

1-1-27 施工管理

- ・ 労働環境の改善について、労働環境等を具体的に明記

1-1-29 工事関係者に対する措置請求

- ・ 技術者に特例監理技術者、監理技術者補佐を追記

1-1-30 工事中の安全確保

- ・ 情報BOX等の埋設管路の事故防止について、埋設物責任者に特例監理技術者を追記

1-1-47 主任技術者及び監理技術者等

- ・ 技術者に特例監理技術者、監理技術者補佐を追記
- ・ 特定専門工事の主任技術者が下請の主任技術者が行うべき職務も兼務する場合を追記
- ・ 様式名「現場代理人・主任技術者・監理技術者届」を「現場代理人・技術者届」に修正

1-1-51 契約不適合責任

- ・ 契約書(約款)改正に伴い、「かし担保」から「契約不適合責任」に修正（タイトル含む）

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

第3節 レディーミクストコンクリート

3-3-2 工場の選定

- ・ JIS マーク表示認証製品を製造している工場の記載内容の法律名を具体的に記載

3-3-5 銘板

- ・ <参考>銘板記入例の元号、適用示方書の発行年月を修正

第2編 材料編

第2章 土木工事材料

第3節 骨材

2-3-3 アスファルト舗装用骨材

- ・ 鉄鋼スラッグの規格（路盤材用）について、水浸膨張比を修正、試験法を追記

第12節 道路標識及び区画線

2-12-1 道路標識

- ・ 支柱の規格に JIS の 2 規格（溶接構造用圧延鋼材、建築構造用圧延鋼材）を追加
- ・ 反射シートの反射性能について、入射角 40° の場合を追加、30° の場合の数値を修正

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工

第3節 共通の工種

1-3-6 小型標識工

- ・ 標示板基板表面の研磨方法にサンドペーパーによる研磨を追記
- ・ 反射シートの貼付けにおける印刷乾燥後の対応を追記
- ・ 反射シートの重ね合わせについて、5～10mm程度を10mm以上に修正

第4節 基礎工

1-4-4 既製杭工

- ・ 鋼管杭及びH鋼杭の現場継手における溶接管理技術者に特例監理技術者を追記
- ・ 基礎杭の適正な施工を確保するために講ずべき措置について、適正な施工を確保する手法を定める施工計画書を作成する技術者に特例監理技術者を追記

第10節 仮設工

1-10-16 トンネル仮設備工

- ・ ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドラインの改正に伴う粉じん濃度目標レベルについて、3 mg/m³を2 mg/m³に修正

第12節 工場製作工

1-12-3 桁製作工

- ・ 原寸の確認方法について、実態に合わせ、原寸図からコンピュータによる原寸システム等に修正

第4編 河川編

第8章 河川維持

第4節 除草工

8-4-2 堤防除草工

- ・ 補助刈りの定義（機械除草に係わる人力による除草）を追記
- ・ 自走式除草機械を使用する場合の損傷を与えないようにする施設を堤防から堤防等の許可工作物を含む河川管理施設に修正

第7編 道路編

第2章 舗装

第9節 標識工

2-9-2 材料

- ・ 標示板の補強材について、アルミニウム合金材における溶接作業の規格を追記

第5章 コンクリート橋上部

第6節 プレベーム桁橋工

5-6-2 プレベーム桁製作工（現場）

- ・ リリース（応力開放）の施工について、「下フランジコンクリートの圧縮強度は、リリース直後にコンクリートに生じる最大圧縮応力度の1.7倍以上で、かつ（以下略）」から「下フランジコンクリートは、リリース直後にコンクリートに生じる最大圧縮応力度が圧縮強度の0.6倍以下で、かつ圧縮強度が（以下略）」に修正

第6章 トンネル（NATM）

第8節 坑門工

6-8-6 銘板工

- ・ 標示板取付位置について、内空断面位置からの離隔を500mmに修正

第14章 道路維持

第6節 標識工

14-6-2 材料

- ・ 標示板の補強材について、アルミニウム合金材における溶接作業の規格を追記

第15章 雪寒

第3節 除雪工

15-3-6 歩道除雪工

- ・ クローラ・ハンドガイド型除雪機による場合、歩道除雪機安全対策指針（案）に「よらなければならない」から「参考とする」に修正

第8編 下水道編

第1章 開削工

第3節 一般事項

1-3-1 材料

- ・ 管材料の規格について、JSWAS規格のうち、廃止規格を削除

第 9 編 公園緑地編

- ・ 国土交通省公園緑地工事共通仕様書の改正に合わせ、JIS 規格の追加、削除、修正
- ・ グラウンド・コート舗装工において使用する全天候型表層材の物性値を修正

第 10 編 治山編

- ・ 適用すべき諸基準に治山技術基準、林道技術基準を追記
- ・ 索道について、内角に立ち入る必要がある箇所における飛来防止対策を講ずることを追記

第 11 編 林道編

- ・ 適用すべき諸基準に治山技術基準、林道技術基準を追記

第 12 編 土地改良編

第 6 章 頭首工

第 8 節 管理橋上部工

6-8-2 プレテンション桁購入工

- ・ JIS マーク表示認証製品を製造している工場の記載内容の法律名を具体的に記載